

4人の人文社会系の有識者からのヒアリングを踏まえた生命倫理専門調査会における意見

以下は、4人の人文社会系の有識者からのヒアリングについて、第85回生命倫理専門調査会（2014年10月10日）に行った総括的な議論における委員の意見を事務局がまとめたものである。

- 「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」（H16.7.23 総合科学技術会議）の本旨は、ヒト胚は大切であることである。研究目的でヒト胚を作成してはならないということではない。実際に、研究目的での人クローニングの作成は、特定胚指針により認められている。また、生殖補助医療においてはヒト受精胚の作成（＝体外受精）は是認されている。
- ヒト受精胚の位置づけ自体を再度議論すること（人か物かなど。）は不毛な議論になる。具体的な問題からヒト受精胚の位置づけを議論することが重要である。
- その場合も、日本では「中絶」は事実上自由であることを前提に議論する必要がある。ヒト受精胚だけを非常に厳しく保護することとしておいて、胎児の「中絶」は自由という状況は、普通の人は納得できない議論になると考える。
- 「人間の尊厳」とは、どれだけの意味を持っているのか。その起点をはっきりする必要があると考える。
- 研究のために胚をつくることの検討において、比較衡量により判断していることが一番の問題である。（即ち、「人間の尊厳」を侵害することは、科学的合理性と社会的有用性があれば認められるとしていることは、生命倫理の考え方からは、かなり異質の考え方と考えられること。）
- ボン基本法には、「人間の尊厳について、法律の範囲内でしか保護されない。」とは記載されていない。基本的人権は、絶対的に保護されなければならない。これに対し、生存権、自由権は法律の留保（制限）がついている。日本は同じように考えた。

（町野委員）

- 我々の立場は何なのかを考えた場合、それはアジア的な見方とか、仏教的な見方などを明確化することではないかと考える。個人とともに家族などの集合体を重視することなど、そういう視点の違いがあると考えるが、実際、指針などにそれをどのように反映させるかとなると、なかなか難しいところがある。

- また、グローバル化されている現代においては、アジア的な視点だけで、我々の考え方を構築していくこともまた難しい。
- Blue Ribbon Panel のようなものがあると、全てを把握したうえで、さらに、我々はこういうことが必要だということを出しやすい。国民的な合意を得やすいと考える。
(高木委員)

- 「人間の尊厳」についてしっかり理解し議論する必要がある。また、これを今回も議論する必要があると理解する。
(加藤委員)

- ES関係指針について、個人的には科学者(研究者)の使い勝手が余りにも悪いものになっている印象がある。
- 科学者(研究者)には、内在的にここまでしてはいけないのではないかという感覚があると考える。当時、その感覚の下、妥当性と合理性の限界を出すような形で議論が出来ていれば、具体的な問題から議論をすることができたと考える。
- そうであれば、比較衡量論でいきなり妥協するとか、無理な論理で妥協するというようなことにもならなかつたと考える。
- 科学研究の結果が社会に大きな影響を与えるとき、例えば、それが本当の生きる命になって、この世の中に生まれてくるというときには、もう我々の社会の共存のルールになって来る。この段階では、科学研究の次元を超えてくるので、法学者の発言も非常に重くなつてくるかと考える。
- 当時、科学者(研究者)の間で、内在的に具体的な問題から科学の規制をまず考えていただきたかったと考える。妥当性と合理性も科学の進展により変化する。ES 細胞の時代と iPS 細胞の時代とでは違うだろう。

(水野委員)